

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501243		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 TEL 093-453-1310		
自己評価作成日	令和 元 年12月14日	評価結果確定日	令和02年01月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和02年01月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域資源に恵まれた環境にあり、ご入居者が安心して安らげる場所を提供出来る事と、看護と介護の連携が出来上がっていることで利用者の体調や心理的な変化に早く気付けること、それにも益してご入居者を自分の身内のようにとらえ、家庭にある暖かみのある場所である事です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「憩いの家」は、自然に恵まれた小倉南区郊外の落ち着いた環境の中で、定員9名の地域密着型グループホームである。認知症高齢者が安心して暮らせる家を目指し、代表の生まれ育った地元で16年前に開設し、地域住民から温かな支援と多くの協力を得ている。利用者の嗜好を聴きながら、刺身等の生ものを提供して、新鮮な食材を使った手作りの料理は、利用者からも「美味しい」と評判である。ホームドクターによる往診や緊急時の対応、看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。職員の異動がなく落ち着いた雰囲気の中、家庭にある「暖かさや安らぎの場」を提供し、心を通わせる介護サービスに取り組み、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「憩いの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご入居者に対して安らぎと暖かみを感じる事業所理念を作り上げている。管理者と職員は事務所に理念を掲示することにより理念の深く理解し実践につなげている。	運営理念に、「家庭にある暖かさや安らぎの場を提供」と「地域貢献をし、福祉に寄与すること」を掲げている。代表は、家庭の温かみを大切に、理念の共有に努めながら、利用者本位の介護の実践に取り組み、利用者が安心してホームで暮らせるように支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所主催の行事を行う際に、年に数回近隣の方々を招いて、ご入居者・そのご家族、職員と共に交流を行っている。地域行事への積極的に参加している。	代表が生まれ育った地元の利点を活かし、地域の方から情報が寄せられたり、野菜の差し入れがある等、大きな協力が得られている。地域行事(祭り、新年会、平尾台のイベントへ)の参加や、ホームに住所登録している利用者は、老人会の祝い事に招待される等、町内の方から大事にされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様が見えられる機会には、認知症と言う病気の説明を行い、支援の方法を理解をして頂けるように努めている。実際近隣の方が訪問に來られて相談等にのることもある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議時、当事業所で行っている取り組みの報告や地域の方々からいただいた意見や要望を真摯に受け止め、職員と話し合ったうえで介護事業のサービスの向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、老人会代表、婦人会代表、民生委員、地域包括支援センター職員、地域代表の参加を得ている。ホーム運営や取り組み、利用者の状況等を報告し、参加委員から質問や意見、要望を受けて話し合い、ホーム運営やサービスの向上に活かしている。	毎回、代表が資料を準備して楽しく充実した会議になるよう工夫している。書記を定め、議事録や資料を整備して記録として残し、サービスの向上に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に介護保険課や地域包括支援センターと連携を行い、介護の事等で困っている地域住民の方々の橋渡し等の援助を行っている。	代表は行政担当窓口へ近況報告や事故報告、相談等を行い、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があるので、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受けて、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を定期的に行い、身体拘束を行わない介護を実践している。不穏時やいつもと違う行動時は、職員が付き添い介護を行っている。	身体拘束の職員研修を会議の中や、毎日の申し送りの中で話し合い、職員一人ひとりの理解に繋げている。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、利用者に及ぼす弊害を理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の不穏状態に対しても、ベテラン職員の対応で利用者の笑顔を引き出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	会議時に虐待防止法や虐待に関する知識が高まるように勉強会を行っている。虐待が見逃されることのないよう、職員個別に様々な話を聞くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、会議の中に勉強をする機会を設けている。以前に成年後見制度をご入居者のご家族に説明をし、活用を勧めたことがある。	権利擁護の制度について内部研修会で学ぶ機会を設け、職員の理解に繋げている。制度に関する資料を準備し、必要時には制度についての説明や、申請手続きの橋渡しが出来る支援に取り組んでいる。現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、制度について職員はある程度理解が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者はもちろんの事、看護師やケアマネージャー等が利用者とその家族の話をよく聞き入れ、納得していただけるような十分な説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やそのご家族と話がしやすいように心がけている。また相談窓口を設けて意見や要望が運営や介護に反映できるようにしている。	ホームで共に過ごす中で、利用者の思いを把握し、出来るだけ実現できるよう支援に取り組んでいる。職員は家族面会時に話し合い、家族の意見や要望を聴き取っている。メールでのやり取りの中で、「どんな事をして欲しいか」「心配な事はないか」等を聴き取り、出された意見、要望をホーム運営に反映させている。	「憩いの家便り」を年1回家族に送付しているが、頻繁にホーム便りを発行し、ホームの取組や利用者の暮らしぶりを家族に伝えていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	どの様にすれば良好な運営ができるかを、代表者や管理社は考え、職員会議はもとより日常的に職員にそれぞれの考えを聞き入れるようにしている。提案の内容によるが、運営に反映させることもある。	毎月1回、職員全員参加の下、ミーティングを開催している。利用者の処遇について、業務について活発な意見交換を行い、全員が必ず一言は発言するようにして、出された意見は出来る事から、ホーム運営や業務に反映させている。また、代表が資料を作成し、会議の中で勉強会を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの考えから職員個々の努力によっては、職務に関するスキルアップに応じて給与や賞与面で還元をするようにしている。それ以外でも個々の考え方をよく聞き入れることで向上心が持てると考えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集にあたり、性別・年齢や人種はもちろんの事ではあるが、差別は行ったことがない。労働環境を整備することにより職員個々が考える生き生きとした勤務できるようにしている。	代表は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担を行い、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。また、個人の事情を汲んだ働き方に配慮し、職員の離職はほとんどない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に関しては会議時に人権問題を話し合う機会を持っていて、代表者は啓蒙活動は常に行うようにしている。プライバシーマニュアルの完備をしている。	職員会議の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方をを繰り返し話し合い、職員の意識づけを行っている。また、マニュアルを整備し、職員間で話し合い、職員は理念の意義や目的を理解して、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会議時に研修を行うとともに外部の研修に案内もしている。常に職員の力量を考え介護技術に向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと行事等の交流を図り、職員や入居者間のつながりを持っている。意見や情報の交換を行い、より良い介護サービスが出来るように努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は介護中、ご入居者に言葉かけを行うようにしている。ご本人の話を聞いたりする時間を設けるようにして信頼関係が持てるように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には、ご本人の対して困っていたことや、何が心配なのかを積極的に聞き取りをするようにしている。日常の介護を知ってもらいながら良い関係図くりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常の行動や希望や要望等を考えながら、ご本人は何が出来て何が出来ないのかを見極めるようにしている。本人やご家族の要望によっては障がい者手帳手続き・おむつ給付等、様々な支援を行ったこともある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴や以前にあった出来事の話聞き入れ、人生の先輩として様々な勉強をさせてもらっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の介護を行う際に、介護を行う一員として話し相手等のお手伝いを行っていただいている。家庭にいたような雰囲気でも楽しい雰囲気を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同じ職場の方や親類、友達等を招いていただいたり、お盆や正月は問わず、外出のお手伝いを行う事もある。	利用者の親戚や、家族が利用者の友人と一緒に面会に訪れ、馴染みの人との関係を継続している。また、利用者の希望を聞いて、出来るだけ行きたい場所へドライブで出かけている。ホームの環境整備や職員の挨拶等、来訪しやすい家庭的な雰囲気作りを心掛けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士が気軽に話し合えるように、職員は話題づくりや雰囲気づくりを行っている。そのことにより入居者同士が声をかけあえるような関係にいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退所を行った後も、お見舞いやそのご家族に対して連絡を取り合いご入居していただいた時と変わらない相談や支援を行っている。憩の家が主催するイベントにも退所した方々のご家族の参加もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が望むような暮らしに近づけるように会話等で感じ取り、日々努力している。生活サイクルも職員本位にならないようにしている。	職員は、利用者の思いや意向をホームの暮らしの中から聴き取り、職員間で情報を共有し、出来るだけ利用者の希望が実現出来るように取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草を察知して、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やそのご家族によく話を聞き、出生地やご兄弟の事、仕事や家庭、サービス利用経験等の教えていただけることを自分たちの知識としてサービスの一部として活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家庭ではどのような一日の過ごし方をしていたかを理解しご入居者の出来る力を発揮できるようにしている。日々変わる心身状態に対応できるように職員相互で意見交換を行いながら現状把握を行うようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やそのご家族に聞いた要望や意見を参考に、スタッフ会議にはご入居者それぞれに対して、どのような介護が適切なのかを話し合い、よりベストな介護計画を作成するようにしている。	ケアマネージャーや担当職員が、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者がその人らしく生活出来るよう、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録はもちろんの事、業務日誌にはその日に起こった事の特記事項やきずきを記入し職員間で情報共有できるようにしている。特記事項やきずきの内容によっては介護計画の見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日変わる心身の状況により、ご本人が生活しやすい環境を作ることを本質ととらえ、柔軟な考え方を持っている。アロマオイルを焚いたり等のその方々に合わせた支援やサービスを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源豊富な環境にある当グループホームは、地域で開かれる行事(コンサート、文化祭他)等に参加したり、山の紅葉などを見に行ったりしている事で生きることの楽しさを持てるようにしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	それぞれの思いのある医師に診てもらえるようにしている。当グループホームの協力医療機関以外のご本人やそのご家族が望む病院に連れていくこともある。	認知症の理解も深い協力医療機関の医師による月2回の定期往診、緊急時や休日の対応と看護師、介護職員が連携して24時間、安心して任せられる医療体制が整っている。他科受診についてはホーム職員が対応し、結果を家族に報告し、利用者の医療情報の共有に取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職はご入居者の心身の状況や行動等の情報を看護職と意見交換を行い、適切な看護や医療を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の生活や気を付けることを的確に伝えてより良い治療ができるようにしている。お見舞い時には医師や看護師、連携室の担当者から話を聞き、治療の経過や病状の把握に努めている。聞きやすい状況を持てるように病院関係者とは定期的な訪問で関係づくりをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の考え方については、本人やご家族ごとに違ふ為によく聞き取りを行っている。事業所で出来ることの把握していただき出来る限りの努力を行う事を約束している	契約時に重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に指針を基に説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医、看護師、介護職員が連携しながら、利用者にとって最善の終末期が過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に必要な知識は応急手当や初期対応の練習を行っている。マニュアルも完備して職員は直ぐにみることができる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策についても火災、地震、風水害の昼夜対応の訓練を行っている。緊急時にも直ぐに見えるところにマニュアルを掲示している。	昼夜を想定した避難訓練を毎年2回実施している。地震、風水害を想定した訓練や心肺蘇生の研修も実施し、終了後に反省会を行い、非常時に備えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を否定することのないようにプライバシーに関する勉強会を会議時に行っている。前事項に記入したように、ご入居者を人生の先輩としての言葉かけや対応を行うようにしている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者や家族のような温かい関係を築きながら、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務について、代表者が常に職員に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か困ったことがないか、何かしたいことがないかを部屋等に訪れた時やふとした時に聞き入れを行っている。何か行動を起こすときにはいくつかの選択肢を設けるような話かけを行うようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当グループホームの一日の流れにとらわれず、ご入居者のペースに合わせる行動ができるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者の好みをご自身やそのご家族から聞き入れて、季節感やおしゃれが楽しめるように衣服を着る際の準備援助を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みはそれぞれ違うので、時折何が食べたいのかを聞き入れて配食を考えている。片付けができる方は配膳などをお願いしている。	職員は利用者の嗜好を聞きながら、生ものも含め、新鮮で良い食材を使った手作りの美味しい料理を提供している。利用者の重度化が進み、食事介助が増えているが、職員は利用者や談笑しながら同じ食事を食べる、家庭的な雰囲気の良い食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算や水分量の記録をつけている。その方の好みに合わせてコーヒーやジュース等の水分補給も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方は見守りながら、できない方は職員が口腔ケアを行っている。うがい薬により口腔内の清潔が保てている。必要に応じて歯科医に管理してもらっていた方もいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に排泄時間を記入しパターンや習慣を把握することにより、トイレ誘導を行うようにしている。食事の前後にはトイレ誘導を敢行している。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、利用者が重度化してもトイレで排泄を基本として、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を出来るだけ行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつにヨーグルト、食事には食物繊維が多いものを出すようにしている。廊下の歩行運動や立位運動、ラジオ体操を各自の能力に合わせて行うようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本的には決めているが、それにとらわれずご本人が入りたいときに入浴してもらっている。	入浴は利用者の希望や健康状態に合わせて、柔軟に対応し、週2回を基本としているが、要望があれば、いつでも入浴出来る体制を整え、利用者職員がゆっくり会話できる時間を作っている。利用者の状態を見ながら、清拭や足浴に変更し、無理強いないで入浴を楽しんでもらえるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者のその日の体調や気分により休息できるように言葉かけを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者の病状を把握している。各自の薬の入れ物には薬手帳のコピーを張り付けて、薬の効果や内容が職員にすぐわかるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたみ・カーテンの開け閉め等を行っていたく事もあり、皆からの「ありがとう」というお礼を言われる事で喜びと、自分は役に立っているという自信が持てるようにしている。オセロをしたり、テレビの野球・相撲等を職員と一緒に見て楽しんだりしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	ご家族・地域の方と職員が協力して郊外にドライブや花見、コンサート等に行ったりしている。本人の希望により天候の加減もあり毎日ではないが、庭の散歩なども行くようにしている。	気候の良い時期には、毎月のように外出レクリエーションを計画し、花見、買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力で外出や買い物に出かけてもらい利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を所持してもらっている方もいる。その方はお金の大切さがわかる方で、買い物援助することもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や年賀状を書いてもらったり、家族に電話がかけられるようにしている。遠方の家族に電話連絡していただくこともある。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は環境整備を心がけており、室温湿度は計測器を所々に置き管理をしている。各居室は担当を決めて毎日の清掃を欠かさなく、嫌な臭いや不潔感無いようにしている。共用部分も同様になっている。	玄関先や室内には生花が生けられ、観葉植物が育ち、室内には利用者の笑顔の写真や折り紙の作品等を飾っている。アロマを焚く等して臭いにも気をつけ、清掃の行き届いた気持ちの良い共用空間である。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームの大きな窓から、平尾台の雄大な姿を眺めながら、利用者同士の会話が弾んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや自室によって、新聞を読んだり他のご入居者と雑談できるように空間を作り出している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力のもと、自宅で使っていたタンスや机を持ち込んでいただき、馴染みのある居室づくりを行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、安全に過ごせる事を一番に考えながら、本人が落ち着く「自分のお部屋」作りを目指している。家族と協力して、利用者の使い慣れた家具や大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやクッションフロアを完備しており、トイレや各居室(氏名と花のマーク)には看板をつけてそこがどこなのか分かりやすいようにしている。それでもわからない方は言葉かけでなるべく自立した行動ができるように心がけている。		